

# おしらせ 版

267

No.924  
平成28年7月15日

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課  
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748



## 男の料理教室開催!!



「食べるのは好きだけど、作るのはちょっと…」や「いろいろな料理を学んでみたい！」など普通の食生活で感じている男性の方必見!!

茨城町食生活改善推進員が講師となり、“男の料理教室”を開催いたします。

誰にでも簡単に、そして身近な食材を使って、おいしい健康食レシピをお教えします。料理の経験がある方もない方も、お気軽にご参加ください。



- 【日 時】** 平成28年8月23日（火）  
受付 午前9時15分～9時30分  
講話・調理実習 午前9時30分～正午終了予定
- 【場 所】** ゆうゆう館内保健センター2階 栄養指導室
- 【対 象】** 40歳以上の男性（定員20名）  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 【内 容】** 簡単に作れるおいしい健康食レシピ
- 【参加費】** 200円（材料費）  
※教室当日にお預かりします。
- 【持参するもの】** エプロン、三角巾、米1合、手拭き用のタオルなど
- 【申込方法】** 7月19日（火）からお申し込み受付します。  
健康増進課または、お近くの食生活改善推進員にお申し込みください。
- 【問合せ先】** 健康増進課 ☎029-240-7134（直通）



# マイナンバー（個人番号）カードの休日交付を行います

交付通知書（はがき）が届いた方で、平日の受け取りが難しい方は、ぜひご利用ください。  
 ※証明書発行、住民票異動等の通常業務は行いませんのでご注意ください。  
 ※混み具合により発行に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。  
 ※通知カードを受領していない方への交付も併せて行います。

交付する際、本人確認をさせていただきますので、マイナンバー（個人番号）カードを受け取りに来庁される際は、次のものを必ずお持ちください。

- 1 通知カード
- 2 交付通知書兼照会書（はがき）  
（委任される場合は必ず委任欄が記入押印されているもの）
- 3 本人確認書類  
（本人のもの、委任される場合は本人かつ代理人のもの）
- 4 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 5 法定代理人の資格が証明できる書類
- 6 本人の来庁が困難であることを証する資料  
（診断書、本人の身体障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する書類等）

## <交付通知書兼照会書>



## 通知カードの場合

- 世帯主または同一世帯の方による受け取り
  - ・本人確認書類
- 代理人が受け取りに来る場合
  - ・通知カードに記載されている人（依頼した人）の本人確認書類
  - ・代理人（依頼されて窓口に来た人）の本人確認書類
  - ・委任状（本人が受け取りを依頼した内容のわかる書類）

## <通知カード>



## 本人確認書類について

Aに掲げるものから1点、Aをお持ちでない方はBに掲げるものから2点（原本）お持ちください。

法定代理人、代理人の方についても同様に代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

A：住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等  
 （※有効期間があるものについてはその有効期間内のものに限る。）

B：健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等

### ◇日時

年内の第2日曜日 午前8時30分～正午  
 平成28年8月14日、9月11日、10月9日、11月13日、  
 12月11日

### ◇場所

茨城町役場 町民課（1番窓口）

### ◇実施業務

マイナンバー（個人番号）カード交付事務  
 通知カード交付事務



### ◇交付に必要なもの

#### マイナンバー（個人番号）カードの場合

マイナンバー（個人番号）カードの交付は原則※、申請者本人となります。  
 申請者本人が15歳未満や成年被後見人の方については、本人と法定代理人に来庁していただきます。

#### 原則（※）について

本人が病気、身体の障害などやむを得ない理由により、来庁することが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。委任される場合は、本人の来庁が困難であることを証する資料を必ずご持参ください。（2ページ参照）

上記以外は必ず本人に来庁していただきます。

【問合せ先】町民課 ☎029-240-7111（直通）

# 不妊治療費助成のお知らせ

町では、医療保険が適用されず、治療費が高額である体外受精及び顕微授精（「特定不妊治療」）に要する費用の一部を助成しています。

平成28年度から、特定不妊治療費の1回あたりの助成額を150,000円（上限）に増額し、対象となる治療範囲を拡大しました。

## ◆男性不妊治療費助成を開始しました！◆

**対象**：体外受精、顕微授精に至る過程で行われた男性不妊治療を受けられた方で、茨城県の不妊治療費補助金交付決定を受けた方

**助成内容**：1回の治療につき15万円を限度とします。

助成回数は特定不妊治療助成事業と同じ回数になります。

**対象となる治療**：精子を精巣または精巣上体から採取するための手術

**申請方法**：健康増進課窓口で申請してください。

※詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134（直通）

## 骨髄等の提供者（ドナー）を支援 通院・入院に助成制度

町では、骨髄ドナーの登録及び骨髄移植を推進するため、平成28年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナーに対し、助成費を交付します。

骨髄移植は、白血病や再生不良性貧血などの血液難病の患者に、提供者（ドナー）の正常な骨髄細胞を静脈内に注入して移植する治療です。

ドナーの善意は、血液難病に苦しむ人を救い、勇気を与えています。

### ◆助成の内容

骨髄または末梢血幹細胞を提供した方に対して、提供のための通院や入院1日に付き2万円を交付します。ただし、1回の提供につき14万円を限度とします。

### ◆交付対象者（以下の全てを満たす方）

- ・日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄等の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた方
- ・骨髄等の提供時に町内に住所を有する方
- ・当該助成費以外の骨髄等の移植に関する助成を受けていない方
- ・ドナー休暇制度等を設ける企業や団体等に属していない方
- ◆骨髄バンクドナー登録ができる方の条件
- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134（直通）

【ドナー登録に関する問合せ先】日本骨髄バンク ☎03-5280-1789



## オオキンケイギクを栽培したり、野外に放つてはいけません！

特定外来生物の「オオキンケイギク」が町内で増えていきます。「オオキンケイギク」は、キク科の植物の一種で、5月から7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。その繁殖力の高さから、周辺の生態系に影響をおよぼす恐れのある植物として「特定外来生物」に指定されているため、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されており、違反すると罰金が科せられることもあります。見つけた場合は駆除にご協力をお願いします。

▼駆除の方法…根ごと引き抜き、種が飛び散らない様に、袋の中に入れて枯らす。その後燃えるごみとして処分する。



【問合せ先】みどり環境課 ☎029(240)7135（直通）

# 「国民健康保険限度額適用認定証」「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請について

国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「限度額認定証等」）の有効期限は、平成28年7月31日です。

8月から引き続き利用される方は、再申請が必要です。

## ○手続きに必要なもの

- ・印鑑（朱肉を使うもの）
- ・国民健康保険被保険者証（限度額認定証等対象者分）
- ・運転免許証などの身分証明書（窓口に来庁される方）
- ・通知カードまたは個人番号カード（世帯主と限度額認定証等対象者分）

## ○申請先

保険課

※限度額認定証等は世帯主申請になっています。やむを得ず対象者と別世帯の方が申請される場合は、確認のため世帯主からの委任状をお持ちください。

【問合せ先】保険課 国保グループ ☎029-240-7113（直通）

安価で安心  
ジェネリック医薬品を  
上手に活用しましょう



## 「お試し」のつもりが定期購入に？

定期購入をめぐるトラブルに気を付けて！

インターネット上のホームページやSNS上で「健康に良い」「ダイエット効果あり」や「有名女優も使用」とうたう広告を見て、商品が通常価格より安い価格だったため、パソコンやスマートフォンで注文し、購入したところ、実際は定期購入だったというトラブルが全国的に急増しており、（独）国民生活センターでも注意喚起をしています。

### ★相談事例

・サプリメントを初回お試し価格として購入。体に合わなかったため解約を申し出たが、定期購入だとして拒否された。  
・通信販売でお試し価格の健康食品を購入した。一度限りだと思っただが、二回目が届いた。注文時には気付かなかったが、定期購入になっていたため、解約したいと思ったが電話が繋がらない。  
・「商品無料」「送料のみ」という化粧品のお試しに申し込んだら、海外から商品が届いた。同封の書面に「四十五日以内に今後の手続きをしないと定期購入になる」と記載があった。商品発送を中止しようと思ったが、ホームページが見つからず、仕方なく国際電話をしたが日本語が通じなかった。

困った時や心配な時には、茨城町消費生活センターにご相談ください。  
【問合せ先】茨城町消費生活センター ☎029(291)1690（直通）

☆商品注文前のチェックポイント  
□事業者名や連絡先等の記載があるか  
中には契約先が海外の事業者であるケースもみられます。所在地や電話番号、サイト運営者の氏名が正確に記載されているかを確認しましょう。  
□契約内容や解約条件について記載があるか  
定期購入が条件になっていないか、解約条件について表示があるか。スマートフォンで注文した場合は、小さい文字の表示がよく見えなかったという事例もあるので、注意が必要です。

広告上における契約内容や解約条件についての表示の有無、表示がある場合は、その内容を確認し、うえで契約するか慎重に判断することが大切です。また、複数月の継続購入等といった定期購入が条件となっていないか契約内容をきちんと確認することもトラブルにならないためのポイントです。

## 家庭ごみの分別の徹底をお願いします

4月にスプレー缶及びカセットボンベのガス漏れが原因で、茨城町内の家庭ごみを回収しているごみ収集車から火災が発生しました。

町民の皆様には分別収集にご協力いただいておりますが、スプレー缶やカセットボンベをごみ集積所へ出す際には、ガスが抜けていますようお願いしています。また、中身のガスを抜く際には、火気のない風通しの良い戸外で行うようご注意ください。

【問合せ先】みどり環境課 ☎029(240)7135（直通）

## 平成28年度茨城町住宅リフォーム助成事業の追加募集を実施します

追加募集期間 7月14日（木）から7月29日（金）まで  
（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）

追加募集件数 2件（募集件数を超過した場合は抽選により助成対象者を決定致します。）  
※助成要件等の詳細については、お問合せください。

【問合せ先】都市整備課 ☎029(240)7116（直通）

## ○個人ごとの保険料の決めかた

$$\begin{array}{|c|} \hline 1年間の保険料額 \\ (100円未満切捨て) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 均等割額 \\ 39,500円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 所得割額 \\ (賦課のもととなる金額 \times 8.00\%) \\ \hline \end{array}$$

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除33万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差引いたもので、社会保険料控除・配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。

なお、遺族年金や障害年金は収入に含みません。

※保険料額の賦課限度額（上限）57万円。

※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象となった方は、資格取得月からの月割で保険料額が計算されます。

## ○保険料の軽減について

平成28・29年度の保険料の軽減

### <均等割額の軽減>

世帯の所得水準にあわせて次のとおり軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額が次の場合	軽減割額
33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（※その他各種所得がない場合）	9割
33万円以下の世帯	8.5割
33万円＋「26万5千円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割
33万円＋「48万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は120万円）を差引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差引いて判定します。

### <所得割額の軽減>

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、年金収入額が211万円まで）の場合は、所得割額が5割軽減されます。



### <その他の軽減>

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。（国民健康保険・国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。）

**【問合せ先】** 茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎ 029-309-1213  
茨城県町保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113(直通)

# 後期高齢者医療保険からのお知らせ

## ○後期高齢者医療保険被保険者証（保険証）の更新について

平成28年8月1日から被保険者証（保険証）が変わります。現在お持ちの保険証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっておりますので、8月1日からはお使いいただけません。

**8月からご利用いただく新しい保険証については、7月下旬にお手元に届くよう郵送します。**

また、現在お持ちの保険証については、茨城県役場保険課まで返却して下さい。返却できない場合は、住所や氏名等が見えないよう裁断するなど、十分注意して処分して下さい。

(新)		(旧)	
後期高齢者医療被保険者証		後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 <b>平成29年 7月31日</b>		有効期限 <b>平成28年 7月31日</b>	
被保険者番号	00000001	被保険者番号	00000001
住所	水戸市赤塚1-1 (ミオス1F)	住所	水戸市赤塚1-1 (ミオス1F)
氏名	後期 太郎	氏名	太郎 男
生年月日	昭和 5年 5月 5日	生年月日	昭和 5年 5月 5日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日	発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成28年 8月 1日	交付年月日	平成27年 8月 1日
一部負担金の割合	1割	一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39082011 茨城県後期高齢者医療広域連合 印	保険者番号並びに保険者の名称及び印	39082011 茨城県後期高齢者医療広域連合 印

平成28年8月1日からは「えんじ色」の被保険者証です。

## ○限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

平成27年度に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、現在も該当している方で、平成28年度も引き続き住民税非課税（同一世帯の全員）の場合は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」も保険証と一緒に同封させていただきます。

## ○平成28・29年度の保険料率について

後期高齢者医療制度では、被保険者全員が個人ごとに保険料を納付します。保険料は被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

保険料率は2年ごとに見直され、茨城県内は均一の保険料率となります。平成28・29年度の保険料率については、医療給付費準備基金を活用したことにより、平成26・27年度と同じ保険料率に抑えることができました。

### (保険料率)

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	39,500円	39,500円
所得割率	8.00%	8.00%

# みんなの図書館

茨城町立図書館  
☎ 029 (240) 7131  
ホームページ  
<http://www.lib.t-ibaraki.jp/>  
携帯電話  
<https://www.lib100.nexs-service.jp/ibaraki/mobile/index.do>



## ◆おはなし会 (毎月第2、4土曜日)

7月23日(土) 午前11時から  
※8月13日(土)はお休みです。

## ◆絵本となかよし (毎月第2、4木曜日)

7月28日(木) 午前10時30分から  
8月11日(木) 午前10時30分から

どちらも図書館「おとぎのくに」で開催します。  
皆様のご来館をお待ちしています。



## おすすめ新着本

### 掟上今日子の婚姻届

西尾 維新 著

忘却探偵・掟上今日子のはじめての講演会。いつもと違う始まりと、雰囲気を変え、危うい恋の質問をきっかけに冤罪体質の青年・隠館厄介はプロポーズを受けることとなり……。大きすぎる負担を背負った今日子の記憶に事を発する物語です。

### 小やぎのかんむり

市川 朔久子 著

中三の夏芽は、サマーキャンプに人里離れた小さな田舎のお寺を選ぶが、応募者は彼女一人。互いの出会いと交流こそが宝であり、夏芽の苦しさや、やりきれなさが伝わってきます。じっくりと考えたくなる、人の優しさを知る愛しい感動の物語です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

## 農地利用状況調査 (農地パトロール) の実施と農地の適正管理について

農業委員会では、農地の利用実態を把握するため、7月下旬から8月にかけて町内全ての農地を対象に農地利用状況調査 (農地パトロール) を実施します。つきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員が調査のため、農地へ立ち入ることがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、調査の結果、遊休農地と判定された農地は、所有者に今後の利用意向の確認をさせていただきます。意向を示していただけない場合、意向通りに利用されていない場合は、農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告がなされます。勧告のあった農地は、平成28年度税制改正大綱より平成29年度から約1.8倍の課税強化が予定されています。

遊休農地は不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になる等、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。農地をお持ちの方は適正な管理をお願いします。

●農地の権利移動、転用には農業委員会への許可の申請が必要となります。

農地法	許可が必要なとき
3条	農地の所有権の移転又は権利の設定をする場合
4条	農地の所有者が農地を転用する場合
5条	農地等を転用する目的で売買等を行う場合

※登記簿地目が農地以外のものであっても、現況が農地 (休耕地・不耕作地を含む) であれば農地法の許可が必要となりますので、ご注意ください。

●無断で農地を転用した場合  
無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合には、工事の停止や原状回復等を命じられる場合があります。(農地法第51条) また、個人の場合は3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金という罰則規定があります。(農地法第64条・第67条)

7月～8月  
利用状況調査  
農地の利用状況を調査し、遊休農地の判定を実施。

10月～11月  
利用意向調査書の発送  
農業委員会による勧告  
新たに遊休農地と判定された農地の所有者を対象に、利用意向調査書を発送。  
既に遊休農地と判定された農地で意向を示さない場合、意向通りに利用されていない場合、農地所有者に農地中間管理機構との協議を勧告。

翌年7月～8月  
利用状況調査  
農地の利用状況調査と併せて、前回の利用意向調査の意向通りに使用されているかを再調査。

【問合せ先】農業委員会事務局 ☎ 029-240-7117 (直通)



# 認定こども園



長岡幼稚園 沼前幼稚園 まさみ幼稚園 飯沼こども園  
さくら保育園 いばらき幼稚園 中いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	ま サークット遊び ※要予約 さ ティータイム	長 プール遊び (雨天:室内あそび) 水遊び (雨天:室内遊び) 制作 身体測定 読み聞かせ 水遊びをしよう ※要予約	ま リトミック (ペンギンコース) プール遊び (制作) 魚釣り遊ぼう	長 プール遊び (雨天:室内あそび) 読み聞かせ (しらゆきひめ) 水遊び リトミック 給食体験 水遊びをしよう ※要予約	飯 プール遊び (雨天:魚釣り) 制作 大型室内遊具で遊ぼう	
7	8	9	10	11	12	13
	ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	長 プール遊び (雨天:室内あそび) 沼 水遊び (雨天:室内遊び) 水遊び 身体測定 読み聞かせ	ま イベント 流しそめん さ プール遊び 飯 手型をとろう!		ま 水遊び 飯 プール遊び (雨天:新聞遊び)	
14	15	16	17	18	19	20
		飯 リトミック (年少組さんと)	さ どんご遊び ま おはなし会 飯 おしゃれな色水作り (園庭で遊ぼう)	沼 なかよしひろば ま 水遊び さ サークット遊び 給食体験	長 読み聞かせ (しらゆきひめ) ま 水遊び 飯 プール遊び (雨天:ボール遊び) さ 室内大型遊具で遊ぼう	
21	22	23	24	25	26	27
	ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	沼 夏野菜カレーパーティー ※要予約 水遊び ま 誕生会 ※要予約 さ クラス体験(1歳児) ※要予約	長 誕生会 ま リトミック (イルカコース) 飯 小麦粉粘土を作っ て遊ぼう	沼 せんたく遊び ま 身体測定・水遊び さ 誕生会 給食体験 ※要予約 中 水遊びをしよう ※要予約	長 なかよくあそぼう (泥んこあそび) ま 水遊び 飯 プール遊び (雨天:小麦粉粘土遊び) さ 室内大型遊具で遊ぼう	
28	29	30	31			
	長 親子ふれあいタイム (身体測定) ま リフレッシュタイム さ ティータイム	沼 誕生会 ま 水遊び 飯 ミニみにクッキング 水遊びをしよう ※要予約	ま 誕生会 ※要予約 飯 (制作) 壁面作り (秋のくだもの) さ 寝相アート撮影会 身体測定			

**長岡幼稚園** ☎029(262)4019  
☆活動時間 午前10時～午後2時  
☆うさぎ組の開放時間は各活動日の午前9時から午後2時  
☆おむつ交換はバススタオル等をお持ちください。  
☆おむつ交換は小学校下の西駐車場に校庭奥の駐車場をご利用ください。  
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。

**沼前幼稚園** ☎029(263)6269  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆いちょう組の開放時間は各活動日の午前9時から午後2時  
☆持ち物 2日・9日・着替・タオル・飲み物・23日・飲み物  
☆要予約の受付 1日・着替・タオル・飲み物  
☆おむつ交換やヘッドをご利用の方は、衛生上バススタオルをお持ちください。  
☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお越しください。

**まさみ幼稚園** ☎029(263)7111  
☆活動時間 午前10時～午後2時  
☆詳細はHPをご覧ください。お問い合わせください。  
☆イベント・サーキット遊び・誕生会の参加申込みは、8月1日からになります。  
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
☆子育て相談を随時実施しています。お気軽にご相談ください。

**飯沼こども園** ☎029(262)6868  
☆要予約の受付 1日～5日の間 午前10時～午後4時  
☆プールの入水時間は10時25分から45分です。  
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 4、18、25、29日  
☆育児相談(栄養士等) 4、18、25、29日

**さくら保育園** ☎029(219)0007  
☆活動時間(ティータム)制作など 午前10時～午後6時  
☆要予約の受付日 25、23日(火)の受付 18、11日(日)午後6時  
☆園庭開放・育児相談(毎日) 午前8時30分～午後6時  
☆育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。  
☆お外であそぼう・育児相談(毎日)

**いばらき幼稚園** ☎029(262)0162  
☆要予約の受付 各日程5組 2日・7日・19日・25日・30日・2日・8日  
☆毎週火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆面談クラブ 心も身体もリフレッシュ☆(ママ向け) 毎週金曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(午後2時から1歳未満対象) 金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放(毎日) 午前8時30分～午後1時30分  
※初めてのの方はお問い合わせください。

**いばらき中央認定こども園** ☎029(262)1207  
☆要予約の受付 各日程5組 4日・7日・25日・25日・8月4日・10日  
☆おむつ交換は、親子で一緒に遊ぼう(2歳以上) 毎日木曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ(親子でスキップ) 毎月2回(1歳未満対象) 金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分  
☆園庭開放(子育て相談) 毎日 午前8時30分～午後1時30分

## 平成28年熊本地震により、 熊本県内の住民票のある市町村から 他の市町村へ避難されている皆様へ

避難前にお住まいであった市町村に(住民票のある避難元市町村に)ご連絡をお願いいたします。※避難先が変更になった際も、次のことをご連絡ください。(氏名や生年月日等、避難元の住所、避難先の所在地、連絡先電話番号)

【問合せ先】 町民課 ☎ 029(240)7111(直通)

### 避難元市町村の連絡窓口一覧

熊本県

市町村名	連絡窓口名	電話番号
熊本市	生活再建支援課	096-328-2972
八代市	危機管理課	0965-33-4112
人吉市	防災安全課	0966-22-2111
荒尾市	くらしいきいき課	0968-63-1395
水俣市	危機管理防災課	0966-61-1604
玉名市	総合福祉課	0968-75-1121
天草市	防災危機管理課	0969-23-1111
山鹿市	防災対策課	0968-43-1113
菊池市	市長公室	0968-25-7252
宇土市	危機管理課	0964-22-1111
上天草市	福祉課	0969-28-3381
宇城市	市民課	0964-32-1111
阿蘇市	総務課 防災対策室	0967-22-3111
合志市	総務課	096-248-1112
美里町	総務課 防災交通係	0964-46-2111
玉東町	町民福祉課	0968-85-3183
和水町	健康福祉課	0968-86-5724
南関町	総務課	0968-57-8500
長洲町	福祉保健介護課	0968-78-3135
大津町	総務課	096-293-3111
菊陽町	福祉課	096-232-4913
南小国町	総務課	0967-42-1112
小国町	福祉課	0967-46-2116
産山村	総務課	0967-25-2211
高森町	総務課	0967-62-1111
南阿蘇村	住民福祉課	0967-62-9195
西原村	住民課	096-279-3111
御船町	総務課	096-282-1111
嘉島町	町民課	096-237-1111
益城町	総務課	096-286-3111
甲佐町	くらし安全推進室	096-234-1167
山都町	健康福祉課	0967-72-1229
永川町	総務課	0965-52-7111
芦北町	総務課 防災交通係	0966-82-2511
津奈木町	総務課	0966-78-3111
錦町	総務課	0966-38-1111
あさぎり町	総務課	0966-45-1111
多良木町	総務課	0966-42-6111
湯前町	総務課	0966-43-4111
水上村	総務課	0966-44-0311
相良村	総務課	0966-35-0211
五木村	総務課	0966-37-2211
山江村	総務課	0966-23-3111
球磨村	総務課	0966-32-1111
葦北町	総務課	0969-35-1111

### 毎月勤労統計調査(特別調査)にご協力

ください

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者数が1人から4人の事業所を対象に「毎月勤労統計調査(特別調査)」を実施します。

この調査は、賃金、労働時間および労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的を持つ大切な調査です。調査対象となる事業所には、8月上旬頃から調査員証を携行した調査員が訪問します。

調査票の記入内容は、「統計法」により秘密が厳守され、統計の目的以外には一切使用されません。

調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【問合せ先】

茨城県企画部統計課人口労働グループ

☎ 029(301)2649

### 森と湖に親しむ旬間 飯田ダム見学会

▼日時 7月31日(日)

▼場所 午前10時～午後3時(小雨決行)

▼内容 飯田ダム管理事務所

(笠間市飯田字梨木平1125-112)

▼内容 ダム監査炉の一般公開、クイズ

ラリーなど(参加費無料)

#### 【問合せ先】

水戸土木事務所 ダム管理課

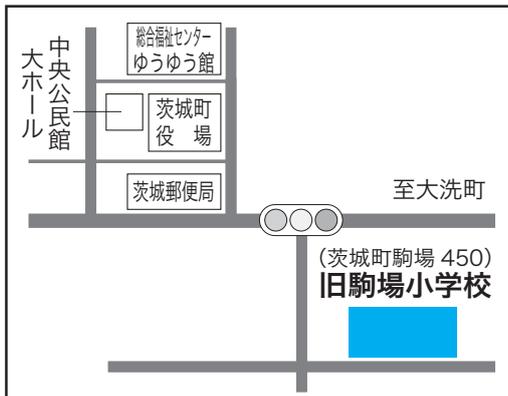
☎ 029(225)4515

### 教育委員会 事務所移転についてのお知らせ

平成28年7月4日(月)に、茨城町教育委員会(学校教育課、生涯学習課)は、旧駒場小学校へ移転しました。

皆さまにはご不便をおかけしますが、何とぞご理解、ご協力の程よろしくお願

### 移転場所



#### 【問合せ先】

学校教育課

☎ 029(240)7121(直通)

生涯学習課

☎ 029(240)7122(直通)

## 6月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
茨城町営住宅除草業務委託	長岡地内 外3箇所	740,000	(有)望月造園
用途地域変更図書作成業務委託	奥谷・小堤地内	2,250,000	(株)ミカミ
平成28年度 防火衣等整備事業	小堤地内	890,000	小池(株)
ゆうゆう館社会福祉協議会事務所空調機更新工事	小堤地内	1,570,000	(株)高木工務店
平成28年度消防団活動服一式整備事業	小堤地内	1,053,000	(有)鈴機
28道管委託第3号 除草業務委託	小幡地内外	3,370,000	長谷川電設工業(有)
28道管委託第4号 除草業務委託	駒渡地内外	3,500,000	(有)根崎工務店
28道管委託第5号 除草業務委託	蕎麦原地内外	3,650,000	(有)斎藤工業
28防安交補修委託第1号 測量業務委託	大戸(大畑)地内	1,280,000	(株)コスモ計測
28防安交道改第1号 道路改良工事	小堤地内	16,700,000	(株)五建興業
28道改第1号 道路改良工事	下土師地内	38,500,000	(株)進榮建設